

平成27年度和歌山県一般会計予算及び各特別  
会計予算

和 歌 山 県

## 目 次

平成27年度和歌山県一般会計予算	1
平成27年度和歌山県農林水産振興資金特別会計予算	21
平成27年度和歌山県中小企業振興資金特別会計予算	25
平成27年度和歌山県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算	29
平成27年度和歌山県修学奨励金特別会計予算	33
平成27年度和歌山県職員住宅特別会計予算	37
平成27年度和歌山県営競輪事業特別会計予算	41
平成27年度和歌山県営港湾施設管理特別会計予算	45
平成27年度和歌山県流域下水道事業特別会計予算	49
平成27年度和歌山県市町村振興資金特別会計予算	55
平成27年度和歌山県自動車税等証紙特別会計予算	59
平成27年度和歌山県用地取得事業特別会計予算	63
平成27年度和歌山県公債管理特別会計予算	67
平成27年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算	71
平成27年度和歌山県工業用水道事業会計予算	75
平成27年度和歌山県土地造成事業会計予算	77

## 平成27年度和歌山県一般会計予算

平成27年度和歌山県の一般会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ587,154,515千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、80,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用
- (2) 第13款諸支出金各項に計上した予算額に過不足を生じた場合におけるこれらの経費の各項の間の流用

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 県	税	92,621,000 <sup>千円</sup>
	1 県民税	33,656,000
	2 事業税	14,786,000
	3 地方消費税	22,464,000
	4 不動産取得税	2,106,000
	5 県たばこ税	1,184,000
	6 ゴルフ場利用税	358,000
	7 自動車取得税	808,000
	8 軽油引取税	6,048,000
	9 自動車税	11,180,000
	10 鉱区税	100
	11 狩猟税	30,800
	12 旧法による税	100
2 地方消費税清算金		30,144,000
	1 地方消費税清算金	30,144,000
3 地方譲与税		17,433,000
	1 地方法人特別譲与税	15,337,000
	2 地方揮発油譲与税	1,980,000
	3 石油ガス譲与税	109,000
	4 航空機燃料譲与税	7,000
4 地方特例交付金		304,000
	1 地方特例交付金	304,000
5 地方交付税		160,700,000
	1 地方交付税	160,700,000
6 交通安全対策特別交付金		304,000
	1 交通安全対策特別交付金	304,000
7 分担金及び負担金		1,719,399
	1 分担金	23,416
	2 負担金	1,695,983

款	項	金額
8 使用料及び手数料		5,862,115 <sup>千円</sup>
	1 使用料	4,177,350
	2 手数料	1,684,765
9 国庫支出金		77,423,785
	1 国庫負担金	33,777,327
	2 国庫補助金	42,487,182
	3 委託金	1,159,276
10 財産収入		591,620
	1 財産運用収入	299,943
	2 財産売却収入	291,677
11 寄附金		71,066
	1 寄附金	71,066
12 繰入金		17,431,912
	1 特別会計繰入金	456,393
	2 基金繰入金	16,975,519
13 繰越金		1
	1 繰越金	1
14 諸収入		92,652,317
	1 延滞金、加算金及び過料等	271,030
	2 県預金利子	510
	3 貸付金元利収入	85,267,459
	4 収益事業収入	3,421,554
	5 受託事業収入	1,379,379
	6 利子割精算金収入	1,955
	7 雑収入	2,310,430
15 県債		89,896,300
	1 県債	89,896,300
歳入合計		587,154,515

(歳 出)		
款	項	金 額
1 議 会 費		1,219,482 <sup>千円</sup>
	1 議 会 費	1,219,482
2 総 務 費		27,653,233
	1 総 務 管 理 費	11,425,766
	2 企 画 費	6,262,133
	3 徴 税 費	4,046,887
	4 市 町 村 振 興 費	925,597
	5 選 挙 費	556,007
	6 防 災 費	2,837,044
	7 統 計 調 査 費	689,036
	8 人 事 委 員 会 費	130,992
	9 監 査 委 員 費	189,417
	10 青 少 年 女 性 政 策 費	511,633
	11 自 然 保 護 費	78,721
3 民 生 費		71,232,260
	1 社 会 福 祉 費	54,954,687
	2 児 童 福 祉 費	12,347,079
	3 生 活 保 護 費	3,894,538
	4 災 害 救 助 費	35,956
4 衛 生 費		12,154,627
	1 公 衆 衛 生 費	4,399,338
	2 環 境 衛 生 費	373,345
	3 保 健 所 費	1,379,936
	4 医 薬 費	4,053,887
	5 環 境 対 策 費	1,948,121
5 労 働 費		1,598,345
	1 労 政 費	811,758
	2 職 業 訓 練 費	685,162
	3 労 働 委 員 会 費	101,425
6 農 林 水 産 業 費		27,340,135
	1 農 業 費	7,685,333

款	項	金額
	2 畜 産 業 費	364,377
	3 農 地 費	7,894,660
	4 林 業 費	6,635,077
	5 水 産 業 費	3,269,779
	6 試 験 研 究 費	1,490,909
7 商 工 費		90,783,669
	1 商 業 費	85,689,433
	2 工 鉱 業 費	4,242,022
	3 観 光 費	852,214
8 土 木 費		91,980,846
	1 土 木 管 理 費	12,952,493
	2 道 路 橋 り よ う 費	49,418,996
	3 河 川 海 岸 費	17,252,290
	4 港 湾 費	5,985,418
	5 都 市 計 画 費	4,274,399
	6 住 宅 費	2,097,250
9 警 察 費		27,938,330
	1 警 察 管 理 費	24,482,702
	2 警 察 活 動 費	3,455,628
10 教 育 費		115,036,129
	1 教 育 総 務 費	19,553,473
	2 小 学 校 費	30,332,143
	3 中 学 校 費	18,306,454
	4 高 等 学 校 費	22,433,765
	5 特 別 支 援 学 校 費	9,249,099
	6 社 会 教 育 費	1,995,240
	7 保 健 体 育 費	7,268,226
	8 大 学 費	5,897,729
11 災 害 復 旧 費		7,835,259
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	1,326,043
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	6,509,216
12 公 債 費		73,286,968

款	項	金額
	1 公 債 費	73,286,968 <sup>千円</sup>
13 諸 支 出 金		38,895,232
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	21,424,000
	2 利 子 割 交 付 金	503,328
	3 地 方 消 費 税 交 付 金	15,147,000
	4 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	250,600
	5 自 動 車 取 得 税 交 付 金	537,320
	6 利 子 割 精 算 金	612
	7 配 当 割 交 付 金	738,936
	8 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	293,436
14 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出	合 計	587,154,515

第2表 債務負担行為			
事 項	期 間	限 度	額
1 平成27年度自動車税納税通知書等封入封かん委託	自 平成27年度 至 平成28年度 (2年)		千円 6,844
2 平成27年度住民基本台帳ネットワークシステム業務端末等賃借料	自 平成28年度 至 平成30年度 (3年)		7,688
3 平成27年度社会保障・税番号制度基盤運用管理端末等賃借料	自 平成28年度 至 平成32年度 (5年)		2,973
4 平成27年度和歌山県防災センター宿日直業務委託	自 平成28年度 至 平成29年度 (2年)		13,363
5 平成27年度総合防災情報システム運営	自 平成28年度 至 平成31年度 (4年)		441,600
6 平成27年度地震・津波観測情報の収集強化	自 平成28年度 至 平成32年度 (5年)		20,705
7 平成27年度消防救急デジタル無線整備	自 平成28年度 至 平成31年度 (4年)		25,500
8 平成27年度行政情報システム運用管理	自 平成28年度 至 平成32年度 (5年)		716,463
9 平成27年度オープン系人事給与システム構築・運用	自 平成28年度 至 平成34年度 (7年)		584,669
10 平成27年度財務会計システム再構築・運用委託	自 平成28年度 至 平成34年度 (7年)		629,262
11 平成27年度防災ダム(小匠地区)ゲート設備更新工事	平成28年度 (1年)		150,000
12 平成27年度公益財団法人和歌山県農業公社事業融資損失補償	資金貸付の日から全国農地保有合理化協会及び県信連が補償の履行を指定した日まで	全国農地保有合理化協会及び県信連からの150,000千円を限度額とする融資のうち、弁済できなかった元利金額(延滞金及び違約金を含む)	
13 平成27年度農業経営負担軽減支援資金融資	自 平成27年度 至 平成43年度 (17年)	融資総額100,000千円を限度として年1.25%以内で計算した額	
14 平成27年度農業近代化資金利子補給	自 平成27年度 至 平成48年度 (22年)	融資総額1,800,000千円を限度として年1.25%以内で計算した額	

事 項	期 間	限 度 額
15 平成27年度生活営農資金融資利子補給	自 平成27年度 至 平成43年度 (17年)	融資総額600,000千円を限度として年0.5%以内で計算した額
16 平成27年度漁業金融制度資金利子補給	自 平成27年度 至 平成47年度 (21年)	融資総額500,000千円を限度として年1.425%以内で計算した額
17 平成27年度漁業取締船「新はやぶさ」代船建造	平成28年度 (1年)	298,454
18 平成27年度紀の川左岸地区九度山県営農道整備工事	平成28年度 (1年)	103,400
19 平成27年度紀の川左岸地区(仮称九度山2号橋上部)県営農道整備工事	平成28年度 (1年)	800,000
20 平成27年度紀の川左岸地区かつらぎ県営農道整備工事	平成28年度 (1年)	133,400
21 平成27年度紀の川左岸地区(仮称かつらぎ1-1号橋上部)県営農道整備工事	平成28年度 (1年)	76,100
22 平成27年度紀の里地区(仮称横谷トンネル)県営農道整備工事	平成28年度 (1年)	550,000
23 平成27年度山畑2期地区(仮称山畑2号橋上部)県営農道整備工事	平成28年度 (1年)	400,000
24 平成27年度中小企業短期決済資金融資損失補償	自 平成27年度 至 平成30年度 (4年)	融資総額3,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
25 平成27年度中小企業経営支援資金融資損失補償	自 平成27年度 至 平成41年度 (15年)	融資総額23,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
26 平成27年度中小企業小企業応援資金融資損失補償	自 平成27年度 至 平成41年度 (15年)	融資総額10,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
27 平成27年度中小企業資金繰り安定資金融資損失補償	自 平成27年度 至 平成46年度 (20年)	融資総額27,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
28 平成27年度中小企業成長サポート資金融資損失補償	自 平成27年度 至 平成46年度 (20年)	融資総額1,500,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額
29 平成27年度中小企業安全・安心推進資金融資損失補償	自 平成27年度 至 平成46年度 (20年)	融資総額9,000,000千円を限度として和歌山県信用保証協会が代位弁済した元利金の30%の2分の1以内で計算した額

事 項	期 間	限 度 額
30 平成27年度中小企業災害復旧対策 資金融資損失補償	自 平成27年度 至 平成41年度 (15年)	千円 融資総額500,000千円を限度として 和歌山県信用保証協会が代位弁済し た元利金の30%の4分の3以内で計算 した額
31 平成27年度あやの台北部用地開発	自 平成28年度 至 平成30年度 (3年)	46,848
32 平成27年度東牟婁振興局串本建設 部庁舎新築移転工事	平成28年度 (1年)	385,207
33 平成27年度公共工事等統合支援シ ステム(工事管理システム等)機器 更新及び賃貸借	自 平成27年度 至 平成32年度 (6年)	571,968
34 平成27年度公共工事等統合支援シ ステム(設計積算システム)機器 更新及び賃貸借	自 平成27年度 至 平成32年度 (6年)	272,160
35 平成27年度国道169号道路保全 (橋梁耐震補強)工事	平成28年度 (1年)	150,000
36 平成27年度国道311号道路保全 (橋梁耐震補強)工事	平成28年度 (1年)	200,000
37 平成27年度国道371号道路保全 (橋梁耐震補強)工事	平成28年度 (1年)	100,000
38 平成27年度県道田辺龍神線道路保 全(橋梁耐震補強)工事	平成28年度 (1年)	460,000
39 平成27年度県道那智勝浦熊野川線 道路保全(橋梁補修)工事	平成28年度 (1年)	150,000
40 平成27年度県道田辺港線道路保全 (橋梁補修)工事	平成28年度 (1年)	90,000
41 平成27年度県道岩出野上線道路保 全(交通安全)工事	平成28年度 (1年)	20,000
42 平成27年度県道御坊由良線道路保 全(交通安全)工事	平成28年度 (1年)	70,000
43 平成27年度国道169号宮井橋 (仮称宮井橋)道路改良工事	平成28年度 (1年)	50,000
44 平成27年度国道370号笠木～矢 立工区(道路工)道路改良工事	平成28年度 (1年)	350,000
45 平成27年度国道370号阪井バイ パス(仮称竜部橋)道路改良工事	平成28年度 (1年)	500,000
46 平成27年度国道370号阪井バイ パス(道路工)道路改良工事	平成28年度 (1年)	500,000
47 平成27年度国道370号美里2バ イパス(仮称1号橋)道路改良工事	平成28年度 (1年)	100,000

事	項	期	間	限	度	額
48	平成27年度国道370号美里2バイパス(道路工)道路改良工事	平成28年度	(1年)			400,000 <sup>千円</sup>
49	平成27年度国道370号美里3バイパス(仮称1号トンネル)道路改良工事	平成28年度	(1年)			1,300,000
50	平成27年度国道371号新紀見トンネル(仮称新紀見トンネル)道路改良工事	自 平成28年度 至 平成32年度	(5年)			8,000,000
51	平成27年度国道371号橋本～高野拡幅(道路工)道路改良工事	平成28年度	(1年)			120,000
52	平成27年度国道371号龍神殿原工区(仮称宮ノ谷5号橋)道路改良工事	平成28年度	(1年)			500,000
53	平成27年度国道371号田辺市中辺路町工区(道路工)道路改良工事	平成28年度	(1年)			120,000
54	平成27年度国道371号真砂～大川工区(道路工)道路改良工事	平成28年度	(1年)			200,000
55	平成27年度国道371号鶴川工区(道路工)道路改良工事	平成28年度	(1年)			50,000
56	平成27年度国道424号西ヶ峯～上谷拡幅(海南市 道路工)道路改良工事	平成28年度	(1年)			50,000
57	平成27年度国道424号西ヶ峯～上谷拡幅(仮称青田橋)道路改良工事	平成28年度	(1年)			100,000
58	平成27年度国道424号西ヶ峯～上谷拡幅(有田川町 道路工)道路改良工事	平成28年度	(1年)			100,000
59	平成27年度国道424号清川工区(仮称2号橋)道路改良工事	平成28年度	(1年)			100,000
60	平成27年度国道424号清川工区(仮称4号橋)道路改良工事	平成28年度	(1年)			50,000
61	平成27年度国道424号清川工区(道路工)道路改良工事	平成28年度	(1年)			200,000
62	平成27年度国道425号川又工区(仮称川又1号トンネル)道路改良工事	平成28年度	(1年)			400,000
63	平成27年度国道425号川又工区(仮称川又1号橋)道路改良工事	平成28年度	(1年)			100,000
64	平成27年度国道425号川又工区(道路工)道路改良工事	平成28年度	(1年)			200,000

事 項	期 間	限 度	額
65 平成27年度国道480号花坂～大門拡幅2(道路工)道路改良工事	平成28年度 (1年)		500,000 <sup>千円</sup>
66 平成27年度国道480号押手拡幅(仮称観音橋)道路改良工事	平成28年度 (1年)		30,000
67 平成27年度国道480号押手拡幅(道路工)道路改良工事	平成28年度 (1年)		70,000
68 平成27年度県道那賀かつらぎ線(仮称JR跨線橋)道路改良工事	自 平成28年度 至 平成29年度 (2年)		1,030,000
69 平成27年度県道那賀かつらぎ線道路改良工事	平成28年度 (1年)		230,000
70 平成27年度県道山田岸上線道路改良工事	平成28年度 (1年)		320,000
71 平成27年度県道山内恋野線(仮称恋野橋)道路改良工事	自 平成28年度 至 平成29年度 (2年)		1,310,000
72 平成27年度県道花園美里線道路改良工事	平成28年度 (1年)		100,000
73 平成27年度県道垣内貴志川線道路改良工事	平成28年度 (1年)		90,000
74 平成27年度県道岩出野上線(仮称諸井橋)道路改良工事	平成28年度 (1年)		550,000
75 平成27年度県道岩出野上線道路改良工事	平成28年度 (1年)		200,000
76 平成27年度県道かつらぎ桃山線道路改良工事	平成28年度 (1年)		100,000
77 平成27年度県道粉河寺線道路改良工事	平成28年度 (1年)		73,000
78 平成27年度県道泉佐野岩出線外1線道路改良工事	平成28年度 (1年)		150,000
79 平成27年度県道泉佐野岩出線外1線(仮称岩出橋)道路改良工事	自 平成28年度 至 平成29年度 (2年)		4,500,000
80 平成27年度県道和歌山橋本線道路改良工事	自 平成28年度 至 平成30年度 (3年)		3,700,000
81 平成27年度県道和歌山橋本線(仮称岡崎大橋)道路改良工事	自 平成28年度 至 平成29年度 (2年)		3,000,000

事	項	期	間	限	度	額
82	平成27年度県道和歌山橋本線（仮称吉礼トンネル）道路改良工事	自	平成28年度			千円 1,000,000
		至	平成29年度	(2年)		
83	平成27年度県道粉河加太線道路改良工事		平成28年度	(1年)		400,000
84	平成27年度県道紀伊停車場田井ノ瀬線道路改良工事		平成28年度	(1年)		350,000
85	平成27年度県道野上清水線道路改良工事		平成28年度	(1年)		600,000
86	平成27年度県道海南金屋線道路改良工事		平成28年度	(1年)		100,000
87	平成27年度県道井関御坊線道路改良工事		平成28年度	(1年)		70,000
88	平成27年度県道楠本小川線（仮称3号橋）道路改良工事		平成28年度	(1年)		200,000
89	平成27年度県道芳養清川線（仮称清川橋）道路改良工事		平成28年度	(1年)		250,000
90	平成27年度県道芳養清川線（盛土）道路改良工事		平成28年度	(1年)		90,000
91	平成27年度県道御坊湯浅線（衣奈トンネル照明）道路改良工事		平成28年度	(1年)		80,000
92	平成27年度県道芳養清川線道路改良工事		平成28年度	(1年)		150,000
93	平成27年度県道芳養清川線（仮称中芳養トンネル）道路改良工事	自	平成28年度			510,000
		至	平成29年度	(2年)		
94	平成27年度県道白浜温泉線（仮称才野高架橋）道路改良工事		平成28年度	(1年)		350,000
95	平成27年度県道白浜温泉線（仮称鴨居高架橋）道路改良工事	自	平成28年度			1,200,000
		至	平成29年度	(2年)		
96	平成27年度県道白浜温泉線道路改良工事		平成28年度	(1年)		700,000
97	平成27年度県道白浜久木線道路改良工事	自	平成28年度			520,000
		至	平成29年度	(2年)		
98	平成27年度県道すさみ古座線道路改良工事		平成28年度	(1年)		120,000
99	平成27年度県道龍神十津川線広域地方計画道路改良工事		平成28年度	(1年)		72,000

事	項	期	間	限	度	額
100	平成27年度県道和歌山橋本線地方特定道路整備工事	自	平成28年度 (3年)			千円 390,000
101	平成27年度県道芳養清川線地方特定道路整備工事		平成28年度 (1年)			162,000
102	平成27年度県道白浜温泉線地方特定道路整備工事		平成28年度 (1年)			100,000
103	平成27年度県道白浜久木線地方特定道路整備工事		平成28年度 (1年)			102,000
104	平成27年度サイクリングロード整備工事		平成28年度 (1年)			150,000
105	平成27年度都市計画道路西脇山口線(川永)道路改良工事		平成28年度 (1年)			60,000
106	平成27年度都市計画道路北島湊線道路改良工事		平成28年度 (1年)			160,000
107	平成27年度都市計画道路松井石町線道路改良工事		平成28年度 (1年)			40,000
108	平成27年度国道370号阪井バイパス用地移転補償		平成28年度 (1年)			120,000
109	平成27年度県道那賀かつらぎ線用地移転補償		平成28年度 (1年)			150,000
110	平成27年度県道粉河寺線用地移転補償		平成28年度 (1年)			90,000
111	平成27年度県道泉佐野岩出線外1線用地移転補償	自	平成28年度 (2年)			210,000
		至	平成29年度			
112	平成27年度県道和歌山橋本線用地移転補償		平成28年度 (1年)			100,000
113	平成27年度県道三田海南線用地移転補償		平成28年度 (1年)			39,000
114	平成27年度県道紀伊停車場田井ノ瀬線用地移転補償	自	平成28年度 (2年)			240,000
		至	平成29年度			
115	平成27年度県道海南金屋線用地移転補償		平成28年度 (1年)			30,000
116	平成27年度県道上富田南部線用地移転補償		平成28年度 (1年)			150,000
117	平成27年度県道日置川大塔線用地移転補償		平成28年度 (1年)			42,000

事	項	期	間	限	度	額
118	平成27年度県道和歌山橋本線地方 特定道路用地移転補償	平成28年度	(1年)			110,000
119	平成27年度都市計画道路西脇山口 線(川永)用地移転補償	平成28年度	(1年)			120,000
120	平成27年度都市計画道路松井石町 線用地移転補償	平成28年度	(1年)			78,000
121	平成27年度和田川河川整備	平成28年度	(1年)			200,000
122	平成27年度和歌川河川整備	平成28年度	(1年)			100,000
123	平成27年度七瀬川河川整備	平成28年度	(1年)			100,000
124	平成27年度亀の川河川整備	平成28年度	(1年)			50,000
125	平成27年度大門川河川整備	自 平成28年度 至 平成29年度	(2年)			400,000
126	平成27年度住吉川河川整備	平成28年度	(1年)			150,000
127	平成27年度加茂川河川整備	自 平成28年度 至 平成29年度	(2年)			300,000
128	平成27年度日方川河川整備	平成28年度	(1年)			30,000
129	平成27年度日高川河川整備	平成28年度	(1年)			100,000
130	平成27年度南部川河川整備	平成28年度	(1年)			50,000
131	平成27年度左会津川河川整備	平成28年度	(1年)			30,000
132	平成27年度熊野川河川整備	平成28年度	(1年)			30,000
133	平成27年度佐野川河川整備	平成28年度	(1年)			50,000
134	平成27年度那智川河川整備	平成28年度	(1年)			80,000
135	平成27年度長野川堤防改修	平成28年度	(1年)			50,000
136	平成27年度土生川砂防工事	自 平成28年度 至 平成30年度	(3年)			900,000
137	平成27年度公営住宅建設(川永団 地)工事	自 平成27年度 至 平成28年度	(2年)			123,964
138	平成27年度和歌山下津港湾事務所 仮庁舎	自 平成28年度 至 平成29年度	(2年)			21,906

事 項	期 間	限 度	額
139 平成27年度法令検索システム等機器リース	自 平成28年度 至 平成32年度	(5年)	千円 6,750
140 平成27年度紀州ネットサーバー等リース	自 平成28年度 至 平成32年度	(5年)	376,295
141 平成27年度北河岸職員宿舍新築	自 平成28年度 至 平成29年度	(2年)	1,258,835
142 平成27年度新宮警察署庁舎新築	自 平成28年度 至 平成29年度	(2年)	2,345,197
143 平成27年度交通警察事務委託	自 平成27年度 至 平成28年度	(2年)	98,663
144 平成27年度運転免許関係講習業務委託	自 平成27年度 至 平成28年度	(2年)	108,101
145 平成27年度捜査支援システムリース	自 平成28年度 至 平成32年度	(5年)	278,082
146 平成27年度きしゅう君の防犯メールシステムリース	自 平成28年度 至 平成32年度	(5年)	10,530
147 平成27年度交通切符管理システムリース	自 平成28年度 至 平成33年度	(6年)	20,930
148 平成27年度交通監視用テレビ回線専用料	自 平成27年度 至 平成28年度	(2年)	21,333
149 平成27年度交通管制システムリース	自 平成28年度 至 平成32年度	(5年)	426,157
150 平成27年度太地町臨時交番用プレハブリース	自 平成28年度 至 平成29年度	(2年)	8,335
151 平成27年度放置駐車車両確認事務委託	平成28年度	(1年)	31,529
152 平成27年度放置駐車対策システムリース	自 平成28年度 至 平成33年度	(6年)	79,182
153 平成27年度可搬型画像収集装置リース	自 平成28年度 至 平成32年度	(5年)	16,218

事	項	期	間	限	度	額
154	平成27年度体育施設整備（紀北工業高校プール建替）	平成28年度	（1年）			71,321 <sup>千円</sup>
155	平成27年度体育施設整備（田辺高校プール建替）	平成28年度	（1年）			90,251
156	平成27年度情報教育環境整備	自 平成28年度 至 平成32年度	（5年）			115,020
157	平成27年度旧紀州藩士邸長屋門保存整備	平成28年度	（1年）			75,037
158	平成27年度教職員人事管理電算処理システム賃借料	自 平成28年度 至 平成31年度	（4年）			10,136
159	平成27年度土木施設災害復旧	平成28年度	（1年）			500,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共港湾事業	千円 1,991,700	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成27年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ の他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公共河川事業	1,536,300	以下同上	以下同上	以下同上
公共海岸事業	620,700			
公共農業農村事業	1,023,800			
公共災害関連事業	2,783,600			
公共治山事業	460,300			
公共治水事業	2,268,900			
公共水産基盤事業	625,700			
公共都市計画事業	381,000			
公共道路事業	21,819,100			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共砂防事業	千円 1,206,000	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成27年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
公営住宅建設事業	643,200	以下同上	以下同上	以下同上
過年補助災害復旧 事業	247,600			
現年補助災害復旧 事業	2,033,300			
単独災害復旧事業	340,000			
全国防災事業	33,000			
緊急防災・減災事業	809,000			
社会福祉施設整備 事業	383,900			
施設整備事業	557,300			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
半島振興道路整備事業	千円 2,247,200	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成27年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
学校施設整備事業	924,300	以下同上	以下同上	以下同上
警察施設整備事業	1,085,900			
アスベスト対策	13,500			
自然公園等施設整備	22,400			
地方道路等整備事業	1,676,500			
河川等整備事業	882,600			
消防学校整備	434,000			
産業技術専門学院 改修	8,800			
漁業取締船「新は やぶさ」代船建造	148,400			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
小規模土砂災害対策	千円 53,900	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成27年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	% 5.0以内 (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。 ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。
和歌山県土砂災害 啓発センター（仮 称）整備	38,500	以下同上	以下同上	以下同上
地域活性化事業	162,600			
合併特例事業	800,600			
防災対策事業	210,400			
行政改革推進	5,774,700			
公立大学法人和歌 山県立医科大学貸 付金	1,391,600			
臨時財政対策	26,000,000			
退職手当	8,256,000			

## 平成27年度和歌山県農林水産振興資金特別会計予算

平成27年度和歌山県の農林水産振興資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ567,515千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 繰入金		2,535 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰入金	2,535
2 繰越金		313,349
	1 繰越金	313,349
3 諸収入		251,631
	1 県預金利子	5
	2 貸付金元利収入	185,386
	3 雑収入	66,240
歳入	合計	567,515

(歳 出)		
款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		567,515 <sup>千円</sup>
	1 農 業 費	37,780
	2 林 業 費	427,402
	3 水 産 業 費	102,333
歳 出	合 計	567,515





第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 繰越金		21,335 <sup>千円</sup>
	1 繰越金	21,335
2 諸収入		517,393
	1 県預金利子	176
	2 貸付金元利収入	516,887
	3 雑	330
歳入	合計	538,728

(歲 出)		
款	項	金 額
1 商 工 費		千円 538,728
	1 中小企業振興資金助成費	538,728
歲 出	合 計	538,728



## 平成27年度和歌山県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算

平成27年度和歌山県の母子父子寡婦福祉資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ151,703千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 繰入金		10,000 <sup>千円</sup>
	1 一般会計繰入金	10,000
2 繰越金		24,258
	1 繰越金	24,258
3 諸収入		97,445
	1 県預金利子	23
	2 貸付金元利収入	97,317
	3 雑収入	105
4 県債		20,000
	1 県債	20,000
歳入	合計	151,703

(歳出)		
款	項	金額
1 民生費		151,703 <small>千円</small>
	1 母子父子寡婦福祉費	151,703
歳出	合計	151,703

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
母子父子寡婦福祉資金貸付金	千円 20,000	<p>政府から借入れるものとし、この借入方法、その他一切の事項は、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）の定める融資条件に従うものとする。</p> <p>ただし、事業その他の都合により起債額の全部又は一部を後年度へ繰越して起債することができる。</p>	% 0	母子及び父子並びに寡婦福祉法第37条第2項、第4項又は第6項の規定による融資条件に従うものとする。

## 平成27年度和歌山県修学奨励金特別会計予算

平成27年度和歌山県の修学奨励金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ258,445千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 繰入金		16,132 <small>千円</small>
	1 一般会計繰入金	16,132
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
3 諸収入		242,312
	1 貸付金元利収入	218,076
	2 雑収入	24,236
歳入	合計	258,445

(歳 出)		
款	項	金 額
1 教 育 費		千円 258,445
	1 教 育 総 務 費	258,445
歳 出	合 計	258,445



## 平成27年度和歌山県職員住宅特別会計予算

平成27年度和歌山県の職員住宅特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ205,100千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 財産収入		204,967 <small>千円</small>
	1 財産運用収入	204,967
2 諸収入		133
	1 県預金利息	61
	2 雑収入	72
歳入	合計	205,100

(歳 出)		
款	項	金 額
1 総	務 費	205,100 <small>千円</small>
	1 職 員 住 宅 管 理 費	205,100
歳	出 合 計	205,100



## 平成27年度和歌山県営競輪事業特別会計予算

平成27年度和歌山県の県営競輪事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ11,895,425千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 収益事業収入		11,515,218 <sup>千円</sup>
	1 収益事業収入	11,515,218
2 使用料及び手数料		275,168
	1 使用料	275,168
3 財産収入		2,111
	1 財産運用収入	2,110
	2 財産売却収入	1
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		92,827
	1 県預金利子	1
	2 雑	92,826
6 繰入金		10,100
	1 基金繰入金	10,100
歳入	合計	11,895,425

(歳 出)		
款	項	金 額
1 県 営 競 輪 特 別 事 業 費		11,894,425 <sup>千円</sup>
	1 競 輪 事 業 費	11,894,425
2 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	11,895,425

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
1 平成27年度和歌山競輪場投票所建替工事	自 平成28年度 至 平成29年度 (2年)	千円 771,968

## 平成27年度和歌山県営港湾施設管理特別会計予算

平成27年度和歌山県の県営港湾施設管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ621,426千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、20,000千円と定める。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 使用料及び手数料		494,831 <sup>千円</sup>
	1 使用料	494,831
2 財産収入		123,739
	1 財産運用収入	338
	2 財産売却収入	123,401
3 繰入金		1,120
	1 一般会計繰入金	1,120
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1,735
	1 延滞金、加算金及び過料等	1
	2 県預金利子	1
	3 雑入	1,733
歳入	合計	621,426

(歲 出)		
款	項	金 額
1 港 灣 施 設 管 理 費		621,426 <small>千円</small>
	1 港 灣 施 設 管 理 費	621,426
歲	出 合 計	621,426



## 平成27年度和歌山県流域下水道事業特別会計予算

平成27年度和歌山県の流域下水道事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,814,956千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 分担金及び負担金		286,927 <sup>千円</sup>
	1 負担金	286,927
2 使用料及び手数料		80
	1 使用料	80
3 国庫支出金		644,500
	1 国庫補助金	644,500
4 繰入金		858,806
	1 一般会計繰入金	858,806
5 諸収入		774,443
	1 雑収入	774,443
6 県債		250,200
	1 県債	250,200
歳入	合計	2,814,956

(歳 出)		
款	項	金 額
1 土 木 費		2,814,956 <small>千円</small>
	1 下 水 道 事 業 費	2,814,956
歳 出	合 計	2,814,956

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度	額
1 平成27年度伊都浄化センター長寿 命化工事（監視システム等）	自 平成28年度 至 平成29年度 (2年)		千円 1,100,000
2 平成27年度伊都浄化センター耐震 補強工事（水処理施設等）	平成28年度 (1年)		166,000
3 平成27年度那賀浄化センター施設 整備工事（水処理施設3池機械・ 電気設備）	平成28年度 (1年)		540,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
紀の川流域下水道事業	千円 100,700	(1)借入先 政府、銀行 又はその他  (2)借入時期 平成27年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。  (3)借入方法 普通貸借又 は債券発行	%  5.0以内  (ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)	公的資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の 場合にはその 債権者と協定 するものとし る。  ただし、県財 政の都合によ り、年限変更 、繰上償還又 は低利借換え することができる。
紀の川中流流域下水道事業	149,500	同上	同上	同上



## 平成27年度和歌山県市町村振興資金特別会計予算

平成27年度和歌山県の市町村振興資金特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,043,992千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 繰越金		188,815 <sup>千円</sup>
	1 繰越金	188,815
2 諸収入		855,177
	1 県預金利子	1
	2 貸付金元利収入	855,176
歳入	合計	1,043,992

(歳 出)		
款	項	金 額
1 総 務 費		1,043,992 <sup>千円</sup>
	1 市 町 村 振 興 費	1,043,992
歳 出	合 計	1,043,992



## 平成27年度和歌山県自動車税等証紙特別会計予算

平成27年度和歌山県の自動車税等証紙特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,252,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 証紙収入		1,251,999 <small>千円</small>
	1 証紙収入	1,251,999
2 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳入	合計	1,252,000

(歳 出)		
款	項	金 額
1 総 務 費		1,252,000 <small>千円</small>
	1 繰 出 金	1,252,000
歳 出	合 計	1,252,000



## 平成27年度和歌山県用地取得事業特別会計予算

平成27年度和歌山県の用地取得事業特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ163,522千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)

款	項	金額
1 繰入金		千円 368
	1 一般会計繰入金	368
2 諸収入		163,154
	1 貸付金元利収入	163,154
歳入	合計	163,522

(歲 出)		
款	項	金 額
1 土 木 費		千円 163,154
	1 土木管理用地取得事業費	163,154
2 警 察 費		368
	1 警察管理用地取得事業費	368
歲 出	合 計	163,522



## 平成27年度和歌山県公債管理特別会計予算

平成27年度和歌山県の公債管理特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ101,369,556千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

第1表 歳入歳出予算 (歳入)		
款	項	金額
1 財産収入		千円 164
	1 財産運用収入	164
2 繰入金		74,365,812
	1 一般会計繰入金	73,198,321
	2 特別会計繰入金	1,148,739
	3 基金繰入金	18,752
3 県債		27,003,580
	1 県債	27,003,580
歳入	合計	101,369,556

(歲 出)		
款	項	金 額
1 公 債 費		101,369,556 <sup>千円</sup>
	1 公 債 費	101,369,556
歲 出	合 計	101,369,556

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	<p style="text-align: center;">千円</p> <p style="text-align: center;">27,003,580</p>	<p>(1)借入先 政府、銀行 又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成27年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することができる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又 は債券発行</p>	<p style="text-align: center;">%</p> <p style="text-align: center;">5.0以内</p> <p>(ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)</p>	<p>公的資金につ いては、その融通条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものとする。</p> <p>ただし、県財政 の都合により、年 限変更、繰上償還 又は低利借換えす ることができる。</p>

## 平成27年度和歌山県立こころの医療センター事業会計予算

(総則)

第1条 平成27年度和歌山県立こころの医療センター事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病 床 数		
精 神 病 床	300床	
(2) 年 間 患 者 数		
入 院 患 者	86,265人	
外 来 患 者	23,727人	
(3) 一 日 平 均 患 者 数		
入 院 患 者	235.7人	
外 来 患 者	97.6人	

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 病院事業収益			2,045,639千円
第1項 医 業 収 益			1,658,617千円
第2項 医 業 外 収 益			387,022千円
	支	出	
第1款 病院事業費用			2,317,391千円
第1項 医 業 費 用			2,229,342千円
第2項 医 業 外 費 用			87,949千円
第3項 予 備 費			100千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入	
第1款 資本的収入			338,296千円
第1項 企 業 債			46,000千円
第2項 他会計負担金			292,296千円
	支	出	
第1款 資本的支出			338,296千円
第1項 建設改良費			49,307千円
第2項 企業債償還金			288,989千円

(企業債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、別表のとおりと定める。

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、150,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の

経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

1,403,810千円

(たな卸資産の購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、161,502千円と定める。

別表

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
医療機器整備事業	<p style="text-align: center;">千円</p> <p style="text-align: center;">46,000</p>	<p>(1)借入先 政府、銀行 又はその他</p> <p>(2)借入時期 平成27年度 ただし、事業 その他の都合 により起債額 の全部又は一 部を後年度へ 繰越して起債 することがで きる。</p> <p>(3)借入方法 普通貸借又 は債券発行</p>	<p style="text-align: center;">%</p> <p style="text-align: center;">5.0以内</p> <p>(ただし、利 率見直し方式 で借り入れる 公的資金につ いて利率の見 直しを行った 後においては、 当該見直し後 の利率)</p>	<p>公的資金につ いては、その融 通条件により、 銀行その他の 場合にはその 債権者と協定 するものとし る。</p> <p>ただし、企業財 政その他の都合 により、年限変 更、繰上償還 又は低利借換 えすることが できる。</p>



## 平成27年度和歌山県工業用水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成27年度和歌山県工業用水道事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水事業所数	34箇所
(2) 年間総給水量	54,113,100m <sup>3</sup>
(3) 1日平均給水量	147,850m <sup>3</sup>
(4) 主要な建設改良事業費	
隧道内配水管更新外設計業務	33,178千円
運転支援システム更新外設計業務	12,908千円
第2送水場本管流量計取替工事	14,077千円
取水施設改良工事	29,514千円
和田川水管橋耐震改修工事	112,752千円
小雑賀配水タンク耐震設計業務	23,436千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 工業用水道事業収益		981,486千円
第1項 営業収益		691,317千円
第2項 営業外収益		290,169千円
	支	出
第1款 工業用水道事業費用		958,072千円
第1項 営業費用		689,755千円
第2項 営業外費用		263,312千円
第3項 特別損失		5千円
第4項 予備費		5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的支出額は、当年度分損益勘定留保資金128,916千円及び過年度分損益勘定留保資金143,333千円で補てんするものとする。)

	支	出
第1款 資本的支出		272,249千円
第1項 建設改良費		262,249千円
第2項 予備費		10,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、50,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	168,793千円
-----------	-----------

(たな卸資産の購入限度額)

第7条 たな卸資産の購入限度額は、5,000千円と定める。

## 平成27年度和歌山県土地造成事業会計予算

(総 則)

第1条 平成27年度和歌山県土地造成事業会計予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 土地売却面積 27,346m<sup>2</sup>

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 土地造成事業収益		771,495千円
第1項 営業収益		583,078千円
第2項 営業外収益		188,417千円
	支	出
第1款 土地造成事業費用		547,724千円
第1項 営業費用		512,521千円
第2項 営業外費用		35,202千円
第3項 特別損失		1千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的支出額は、当年度分損益勘定留保資金432,566千円及び過年度分損益勘定留保資金365,020千円で補てんするものとする。)

	支	出
第1款 資本的支出		797,586千円
第1項 土地造成費		117,586千円
第2項 企業債償還金		680,000千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、154,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 27,254千円

(他会計からの補助金)

第7条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、157,000千円である。

和歌山県報

平成二十七年三月二十日

号外

別冊